

ごみ事業概要

(令和3年度版)

尾 張 旭 市
市民生活部 環境課

尾張旭市の概要

1	概要	1
2	位置	1
3	担当部署	2

ごみ処理

1	収集・運搬	3
	表1-1 家庭から排出される一般廃棄物について	3
	表1-2 収集車両（直営）	4
	表1-3 収集車両（委託）	4
	表1-4 尾張旭市のごみ排出量	5
	表1-5 尾張旭市の資源回収量	6
2	ごみの排出状況	
	表2 家庭系と事業系に分別したごみ排出量推移	7
	(1) 総ごみ排出量	8
	(2) 処分ごみ排出量	8
	(3) 家庭系処分ごみ排出量（資源ごみ除く）	9
	(4) 事業系ごみ排出量	9
	(5) 燃えるごみ中の資源ごみ混入率（3年平均値）	10
3	ごみ収集・処理費用の推移	
	表3 ごみ収集・処理費用の推移	11
4	資源ごみ回収団体	12
5	生ごみ処理機等購入補助金	12
6	廃棄ごみの処分	
	表6-1 組合を構成する市町	12
	表6-2 組合構成市町負担金	13
	表6-3 ごみ搬入状況	13
	表6-4 焼却炉排ガス（ダイオキシン類）	14
	施設的位置	15
7	資源ごみの流れ（令和2年度）	16
8	ごみ減量・リサイクル年表	17
9	動物死体処理	20
10	リサイクル広場開設月報（令和2年度）	21

◎尾張旭市の概要

1 概要

尾張旭市は、名古屋市に隣接し、通勤・通学に便利という立地条件から住宅都市として発展してきました。ショッピングセンターなどの商業施設や鉄道も整い、利便性の高いまちであると同時に、森林公園をはじめとする緑や豊かな自然にも恵まれており、コンパクトな市域のなかで、都市の利便性と恵まれた自然環境を備えたバランスの良さが特性と言えます。人口は増加しているものの、近年は増加率に鈍化がみられます。

また、産業については従来の陶磁器の生産等、窯業中心の産業から、昭和30年代後半以降、大手電気機械メーカーの工場進出もあり、業種構成も従来の陶磁器産業中心から電気機械産業中心に変化してきました。市内に住宅地が広がっていくにつれ、利用できる土地が限られ、製造業などの進出する余地は小さくなり、現在は住宅生活に密着した小売・サービス業が中心になっています。

そして、現在は将来の都市像「みんなで支えあう 緑と元気あふれる 住みよいまち尾張旭」を実現するため、「みんなで支えあう健康のまちづくり」「豊かな心と知性を育むまちづくり」「快適な生活を支えるまちづくり」「安全で安心なまちづくり」「環境と調和したまちづくり」「活力あふれるまちづくり」「人と人がふれあうまちづくり」「分野横断的なまちづくりと市政運営」の8つの政策を市政運営の柱に掲げ、まちづくりを進めています。

2 位置



Copyright © 2012 AICHI Prefecture All rights reserved.

3 担当部署（令和3年4月1日現在）

(1) 職員配置 22人

○環境課ごみ減量係

課長	1人
課長補佐	1人
主事	2人
技能員（再任用）	1人

○環境事業センター

所長	1人
所長補佐	1人
主事（再任用）	1人
主任技能員	2人
技能員	12人

(2) 事務分掌（ごみに関するもの）

○ごみ減量係

- ・一般廃棄物の減量化及び資源化に関すること
- ・一般廃棄物の処理に関すること
- ・廃棄物減量等推進審議会に関すること
- ・尾張東部衛生組合に関すること
- ・リサイクルひろばに関すること

○環境事業センター

- ・ごみの収集及び運搬に関すること
- ・環境事業センターの維持管理に関すること
- ・環境事業センターの庶務に関すること

◎ごみ処理

1 収集・運搬

尾張旭市では、家庭から出される一般廃棄物（ごみ）について、15種類の分別収集を行っています。

事業活動に伴って排出される一般廃棄物については、事業者が自ら処理するもののほか、市の許可を受けた一般廃棄物処理業者（10社）が収集運搬を行っています。

表1-1 家庭から排出される一般廃棄物について

処分ごみ

	収集頻度	収集場所	出し方	収集運搬
燃えるごみ	週2回	・集積所	指定袋(黄色の半透明)	直営 (3割) 委託 (7割)
燃えないごみ	月1回		指定袋(透明)	委託
粗大ごみ	・予約制(随時)	・戸別		

資源ごみ

	収集頻度	収集場所	出し方	収集運搬
空きかん・空きびん ※1	月2回	・集積所 ・リサイクルひろば	集積所に設置されるカゴ	委託 ※2
プラスチック製容器包装	週1回		指定袋(緑色の半透明)	委託
紙類 ※1 新聞 雑誌類 ダンボール 雑がみ	月2回		種類別にひもで縛る。 雑がみは紙袋、古封筒等へ入れてひもで縛る。	委託 ※白鳳連合自治会区域を除く
古着類 ※1	月2回		中身の見える袋 (指定袋不可、紙袋可)	
スプレー缶	月1回		集積所に設置されるカゴ	委託
使用済乾電池	/	・拠点 ・リサイクルひろば	専用回収箱	直営 ※小型家電のみ認定事業者と連携した宅配便回収を実施
充電式電池			専用回収缶	
紙(牛乳)パック ※1			専用回収箱	
ペットボトル			専用回収ネット	
小型家電			専用回収ボックス	
食用油			・リサイクルひろば	

※1 子ども会、自治会などの資源回収団体による回収も行っている。

※2 令和3年4月1日から委託

◎ごみ処理

表1-2 収集車両(直営)

(令和3年4月1日現在)

車 種	台 数	用 途
パッカー車(2.00 t)	3 台	燃えるごみ、ペットボトル
パッカー車(2.25 t)	1 台	
パッカー車(2.35 t)	1 台	
パッカー車(2.55 t)	1 台	
ダンプ (2.00 t)	1 台	紙(牛乳)パック、ペットボトル、 使用済乾電池、充電式電池、小型家電
トラック (1.50 t)	1 台	
トラック (2.00 t)	4 台	
計	12 台	

表1-3 収集車両(委託)

(令和3年4月1日現在)

車 種	台 数	用 途
パッカー車(2.50 t)	1 台	燃えるごみ、燃えないごみ
パッカー車(2.55 t)	2 台	
パッカー車(2.60 t)	1 台	
パッカー車(3.45 t)	1 台	
パッカー車(4.00 t)	2 台	プラスチック製容器包装
パッカー車(2.50 t)	1 台	粗大ごみ
ダンプ (2.00 t)	1 台	
パッカー車(3.00 t)	1 台	古紙・古着
パッカー車(3.5 t)	2 台	
パッカー車(4.00 t)	1 台	
トラック (2.00 t)	4 台	
トラック (3.00 t)	4 台	
トラック (4.00 t)	8 台	
トラック (2.00 t)	1 台	スプレー缶類
パッカー車(2.00 t)	1 台	空きかん、空きびん
トラック (2.00t)	4 台	※令和3年4月1日から委託
計	35 台	

表1-4 尾張旭市のごみ排出量

(単位:t)

年度	年度末 人口 人	年度末 世帯数 世帯	可燃ごみ			不燃・粗大ごみ			総排出量	対前年度 比率 (%)			
			市直営+市委託 (家庭系)	許可業者 (事業系)	自己搬入	合計	不燃 (市取集分)	粗大 (市取集分)			許可業者 (不燃・粗大)	自己搬入 (不燃・粗大)	合計
平成10	74,620	26,709	18,208	6,370	1,049	25,627	1,002	380	134	65	1,581	27,208	
11	75,489	27,262	17,580	6,288	945	24,813	925	366	205	40	1,536	26,349	96.84%
12	76,386	27,929	17,514	6,556	999	25,069	1,082	507	95	48	1,732	26,801	101.72%
13	77,458	28,674	18,166	6,698	1,142	26,006	1,032	273	123	38	1,466	27,472	102.50%
14	77,888	29,089	17,724	5,773	1,216	24,713	1,022	329	22	35	1,408	26,121	95.08%
15	78,654	29,646	17,894	5,804	1,478	25,176	1,059	356	0	75	1,490	26,666	102.09%
16	79,220	30,135	16,040	5,819	1,500	23,359	989	397	3	78	1,467	24,826	93.10%
17	79,546	30,534	15,976	5,375	1,515	22,866	923	390	2	101	1,416	24,282	97.81%
18	80,041	31,035	16,141	5,210	1,378	22,729	937	407	5	84	1,433	24,162	99.51%
19	80,648	31,660	15,708	5,395	1,445	22,548	790	394	2	77	1,263	23,811	98.55%
20	81,505	32,233	15,553	5,185	1,313	22,051	798	428	0	74	1,300	23,351	98.07%
21	81,619	32,465	15,117	4,756	1,409	21,282	760	421	0	72	1,253	22,535	96.51%
22	81,507	32,527	14,885	4,656	1,350	20,891	713	474	0	92	1,279	22,170	98.38%
23	81,953	33,000	14,712	4,470	1,103	20,285	589	454	0	93	1,136	21,421	96.62%
24	81,792	33,065	14,841	4,249	919	20,009	492	175	2	150	819	20,828	97.23%
25	82,192	33,446	14,552	4,424	553	19,529	486	198	0	171	855	20,384	97.87%
26	82,361	33,843	14,438	4,530	639	19,607	457	181	0	180	818	20,425	100.20%
27	82,757	34,272	14,289	4,524	682	19,495	479	187	0	188	854	20,349	99.63%
28	82,997	34,685	13,988	4,385	620	18,993	439	173	3	206	821	19,814	97.37%
29	83,372	34,836	13,846	4,336	584	18,766	483	175	0	255	914	19,680	99.32%
30	83,592	35,318	13,616	4,332	514	18,462	557	211	0	287	1,055	19,517	99.17%
令和元	83,797	35,719	13,954	4,482	1,352	19,788	564	223	3	280	1,070	20,858	106.87%
2	84,135	36,294	14,167	4,292	1,081	19,540	669	249	3	282	1,203	20,743	99.45%

※粗大ごみ有料化は平成23年7月から

※平成23年度粗大ごみ収集個数は有料化前の収集分25,932個、有料化後の収集分4,542個

表1-5 尾張旭市の資源回収量

(単位:kg)

年度	市 収 集 分										子ども会・PTA等資源回収団体収集分					新聞店収集			
	資源回収		古紙類	紙(牛乳)パック	ペットボトル	プラスチック製容器包装	スプレー缶類	乾電池	小型家電	古着類	食用油(特込)	合計	紙類	布類	アルミ缶	その他	合計	新聞	総合計
	びん	かん																	
平成10	789,175	321,270	429,170	5,659	28,810		10,000				1,584,084	2,647,772	68,150	30,931	110	2,746,963		4,331,047	
11	804,488	275,710	575,090	5,500	53,610		15,000				1,729,398	3,629,968	83,607	32,560	70	3,746,205		5,475,603	
12	806,387	267,880	601,250	5,410	73,115		17,900				1,771,942	3,879,346	90,335	29,060	0	3,998,741		5,770,683	
13	805,750	268,290	649,450	4,500	85,845	42,295	14,000				1,870,130	3,503,416	94,016	28,795	25	3,626,252		5,496,382	
14	657,859	230,300	445,000	3,820	108,275	351,410	15,000				1,811,664	3,549,397	103,743	25,074	90	3,678,304		5,489,968	
15	639,623	196,280	434,310	4,480	124,643	437,290	15,000				1,851,626	3,260,628	100,688	22,235	7	3,383,558		5,235,184	
16	632,193	180,300	1,674,920	4,190	141,340	490,410	15,000				3,138,353	3,380,631	117,910	23,021	4	3,521,566		6,659,919	
17	611,357	163,540	1,863,090	4,590	150,400	523,140	15,000	3,490	1840		3,334,791	3,364,497	136,055	23,849	16	3,524,417		6,859,208	
18	603,753	150,420	1,963,240	4,440	160,253	538,160	15,000	9,830	3770		3,445,473	3,348,872	147,590	25,516	0	3,521,978		6,967,451	
19	591,653	138,120	2,053,570	5,310	167,240	559,490	14,880	12,590	5180		3,543,371	3,243,324	138,002	24,980	20	3,406,326	409,540	7,359,237	
20	568,269	137,280	2,064,390	5,070	172,990	553,610	20,000	20,330	9100		3,542,849	3,036,289	102,724	23,281	20	3,162,314	429,820	7,134,983	
21	548,528	135,750	1,934,930	4,810	173,645	528,920	14,760	23,150	1,1180		3,365,611	2,906,203	104,526	23,331	97	3,034,157	387,490	6,787,258	
22	536,195	112,620	1,901,170	4,320	175,360	529,330	19,790	73,250	1,0940		3,353,129	2,939,049	108,560	24,805	6,774	3,079,188	374,510	6,806,827	
23	525,611	101,130	1,677,020	5,020	163,695	523,370	14,420	96,480	9450		3,107,691	3,062,699	130,289	25,151	12,898	3,231,037	363,330	6,702,058	
24	515,084	97,200	1,617,770	4,110	167,455	515,460	14,660	110,400	1,3840		3,043,523	3,092,976	132,589	24,143	19,632	3,269,340	350,730	6,663,593	
25	511,442	107,627	1,477,860	4,540	172,890	508,770	17,865	114,750	1,2180		2,934,195	3,187,681	143,709	22,333	27,426	3,381,149	318,070	6,633,414	
26	498,998	127,074	1,440,185	3,750	159,010	499,780	16,740	119,900	1,3100		2,886,267	3,069,888	139,507	27,719	36,094	3,273,208	330,560	6,490,035	
27	498,652	144,696	1,409,940	4,350	162,920	507,890	17,860	133,680	1,4000		2,902,648	2,933,576	141,439	31,848	34,291	3,141,154	276,860	6,320,662	
28	481,222	152,510	1,241,105	4,400	158,670	538,770	11,426	122,970	1,2500		2,749,913	2,770,248	130,660	32,164	34,387	2,967,459	256,630	5,974,002	
29	484,296	153,570	1,151,209	4,450	154,220	542,660	23,795	127,080	1,7200		2,681,180	2,652,983	125,096	34,258	35,702	2,848,039	232,070	5,761,289	
30	473,799	155,385	1,103,910	4,670	159,905	555,130	22,741	132,670	1,7300		2,657,220	2,441,649	130,000	32,396	27,707	2,631,752	204,060	5,493,032	
令和元	464,378	157,800	1,083,095	4,100	162,830	572,270	22,480	139,377	1,6600		2,655,662	2,268,605	127,702	30,897	15,499	2,442,703	191,280	5,289,645	
2	473,976	162,810	975,145	3,640	176,535	615,290	25,040	158,775	1,4800		2,652,622	1,985,667	137,271	31,800	17,296	2,172,034	147,340	4,971,996	

【資源回収団体活動奨励金額の推移】

- 平成12年度から 5円/kg
- 平成19年度から 4円/kg
- 平成21年度から 3円/kg (ただし自主回収の場合は4円/kg)

2 ごみの排出状況

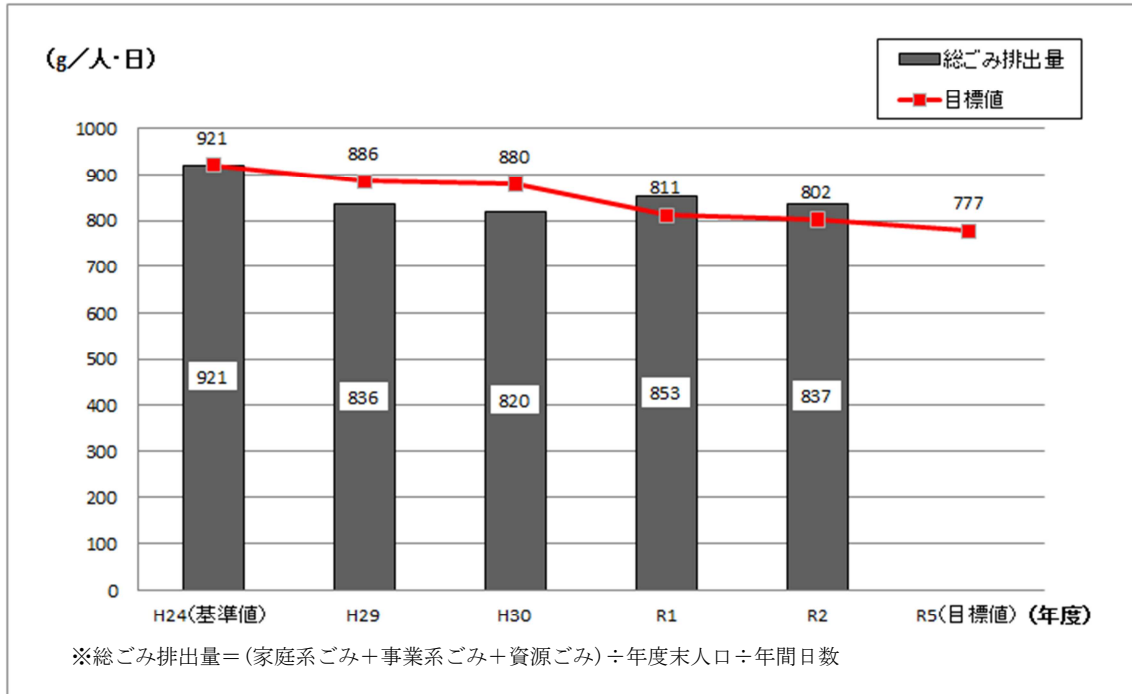
表2 家庭系と事業系に分別したごみ排出量推移
 (上段単位:t/年)
 (下段単位:g/1人・1日)

年度	年度末 人口 (人)	家庭系ごみ						事業系ごみ		合計	資源化率 (%)
		総量	可燃ごみ (市直営+市委託)	不燃ごみ (市収集分)	粗大ごみ (市収集分)	資源ごみ (回収団体等含)	有害ごみ (乾電池)	総量			
平成20	81,505	23,914	15,553	798	428	7,115	20	6,572	30,486	29.8	
		804	523	27	14	239	0	221	1,025		
21	81,619	23,085	15,117	760	421	6,772	15	6,237	29,322	29.3	
		775	507	26	14	227	0	209	984		
22	81,507	22,879	14,885	713	474	6,787	20	6,098	28,977	29.7	
		769	500	24	16	228	0	205	974		
23	81,953	22,457	14,712	589	454	6,688	14	5,666	28,123	29.8	
		751	492	20	15	224	0	189	940		
24	81,792	22,172	14,841	492	175	6,649	15	5,320	27,492	30.0	
		743	497	16	6	223	0	178	921		
25	82,192	21,869	14,552	486	198	6,616	17	5,149	27,018	30.3	
		729	485	16	7	221	0	172	901		
26	82,361	21,566	14,438	457	181	6,473	17	5,349	26,915	30.0	
		717	480	15	6	215	0	178	895		
27	82,757	21,276	14,289	479	187	6,303	18	5,394	26,670	29.6	
		704	473	16	6	209	0	179	883		
28	82,997	20,574	13,988	439	173	5,957	17	5,214	25,788	29.0	
		679	462	14	6	197	0	172	851		
29	83,372	20,265	13,846	483	175	5,744	17	5,175	25,441	28.3	
		666	455	16	6	189	0	170	836		
30	83,592	19,877	13,616	557	211	5,475	18	5,132	25,009	27.5	
		653	447	18	7	180	0	169	820		
令和元	83,797	20,031	13,954	564	223	5,274	16	6,117	26,148	26.3	
		658	457	18	7	173	0	200	853		
2	84,135	20,057	14,167	669	249	4,954	18	5,659	25,716	24.7	
		659	464	22	8	162	0	185	838		

※資源化率：家庭系資源ごみ（資源回収団体含）／家庭系ごみ総量

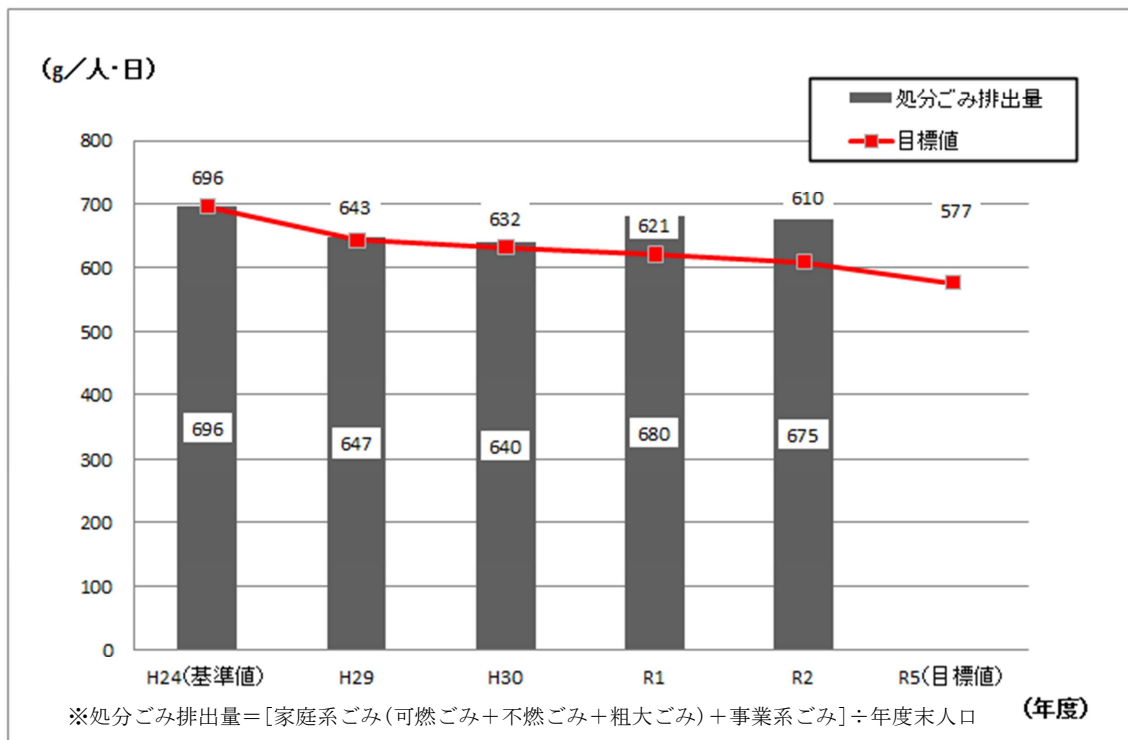
(1) 総ごみ排出量

本市における令和2年度の事業系ごみを含めた総ごみ排出量は、1人1日あたり837g/人・日です。一般廃棄物処理基本計画中間見直し版で定めた令和2年度の目標値802g/人・日は達成できていませんが、昨年度より16g/人・日減少しています。



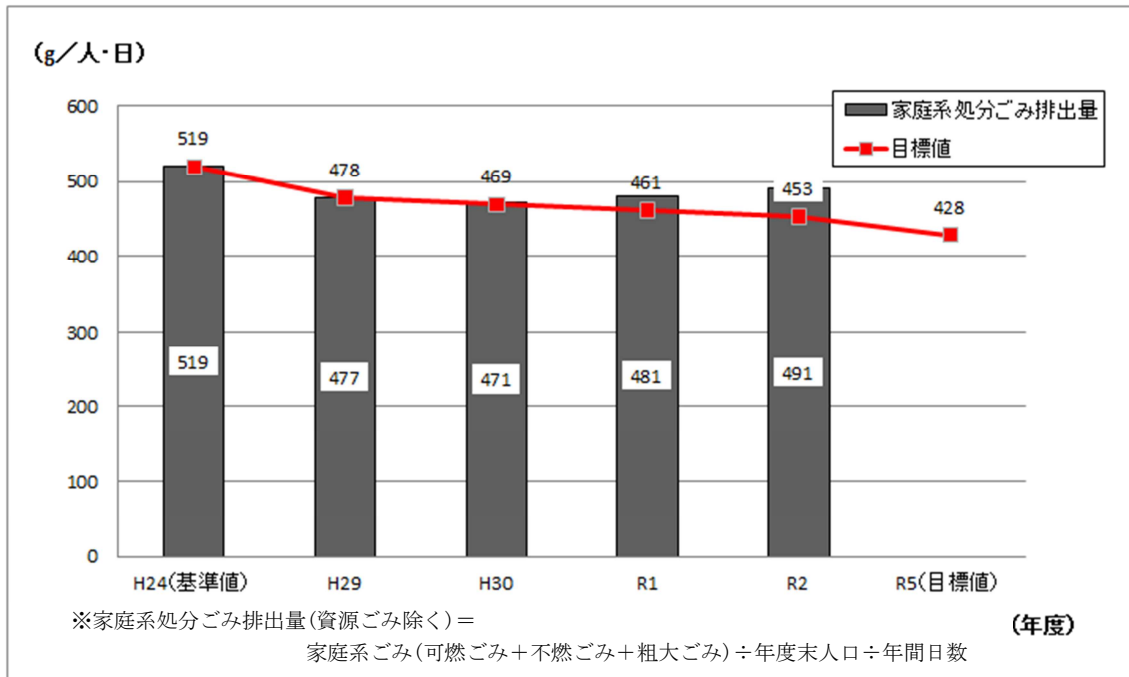
(2) 処分ごみ排出量

本市における令和2年度の処分ごみ排出量は675g/人・日です。一般廃棄物処理基本計画で定めた令和2年度の目標値610g/人・日は達成できていませんが、昨年度より5g/人・日減少しています。



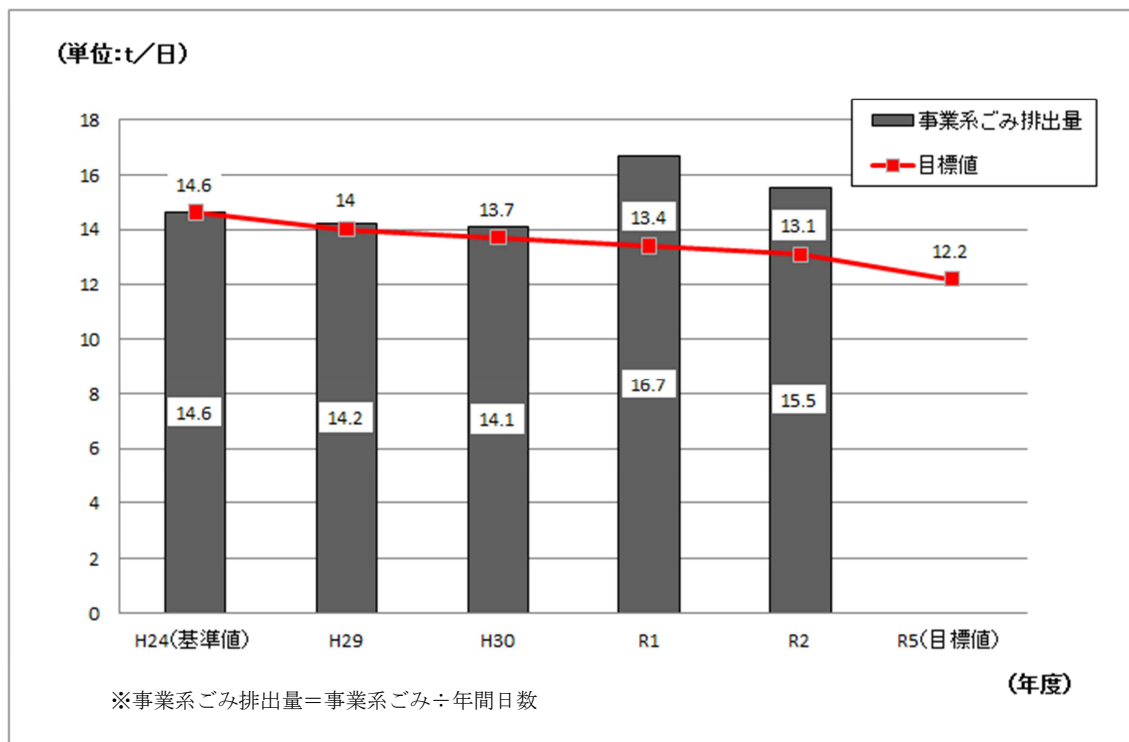
(3) 家庭系処分ごみ排出量（資源ごみ除く）

本市における令和2年度の家庭系処分ごみ排出量は、1人1日あたり491g/人・日です。一般廃棄物処理基本計画で定めた令和2年度の目標値453g/人・日は達成できず、昨年度より10g/人・日増加しています。



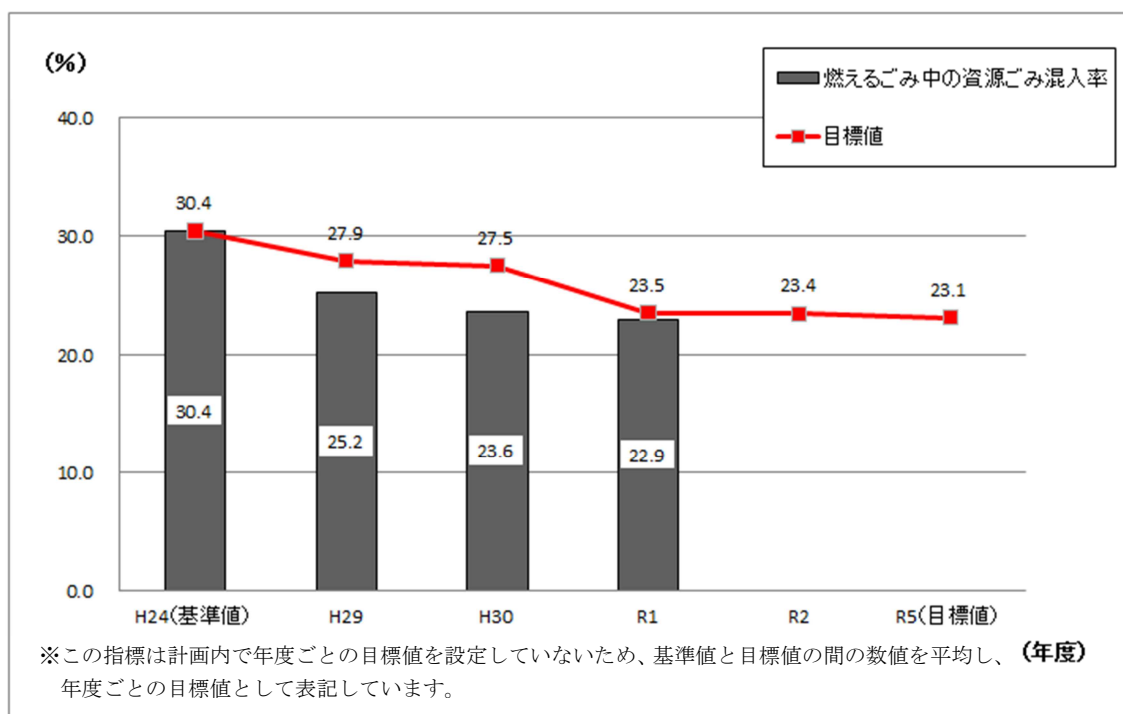
(4) 事業系ごみ排出量

本市における令和2年度の事業系ごみ排出量は、1日あたり15.5t/日です。一般廃棄物処理基本計画で定めた令和2年度の目標値13.1g/人・日は達成できていませんが、昨年度より1.2t/日減少しています。



(5) 燃えるごみ中の資源ごみ混入率 (3年平均値)

前計画の目標として設定した「資源化率」だけでは、資源化の実態を把握することが難しくなってきたため、新たな指標として、「燃えるごみ中の資源ごみ混入率」を設定します。これは、毎年実施する燃えるごみの組成調査により把握し、調査方法の特性上、データにばらつきが生じるため、調査年を含めた過去3年間の平均値をその年の実績値とします。新型コロナウイルス感染症による感染拡大防止のため、令和2年度は組成調査を実施していないため、継続して目標達成に向けて資源ごみの混入防止を進めていきます。



3 ごみ収集・処理費用の推移

表 3 ごみ収集・処理費用の推移

単位(円)					
年度	収集処理経費 ^{※1}	資源ごみ売払い等収入	経費から収入を差し引いた額	1tあたりの ^{※2} 処理費用	市民1人の1年間あたりの ^{※3} 処理費用
26	539,576,184	36,109,093	503,467,091	23,345	6,125
27	517,439,229	30,977,210	486,462,019	22,864	5,906
28	571,616,868	24,899,645	546,717,223	26,573	6,606
29	576,188,406	28,759,285	547,429,121	27,014	6,596
30	603,069,795	28,416,529	574,653,266	28,910	6,893
令和元	593,490,867	28,000,283	565,490,584	28,231	6,765
2	636,566,467	23,246,343	613,320,124	30,619	7,319

※1 収集処理経費には、尾張東部衛生組合負担金建設経費及び資源ごみ回収団体奨励金を含みます。

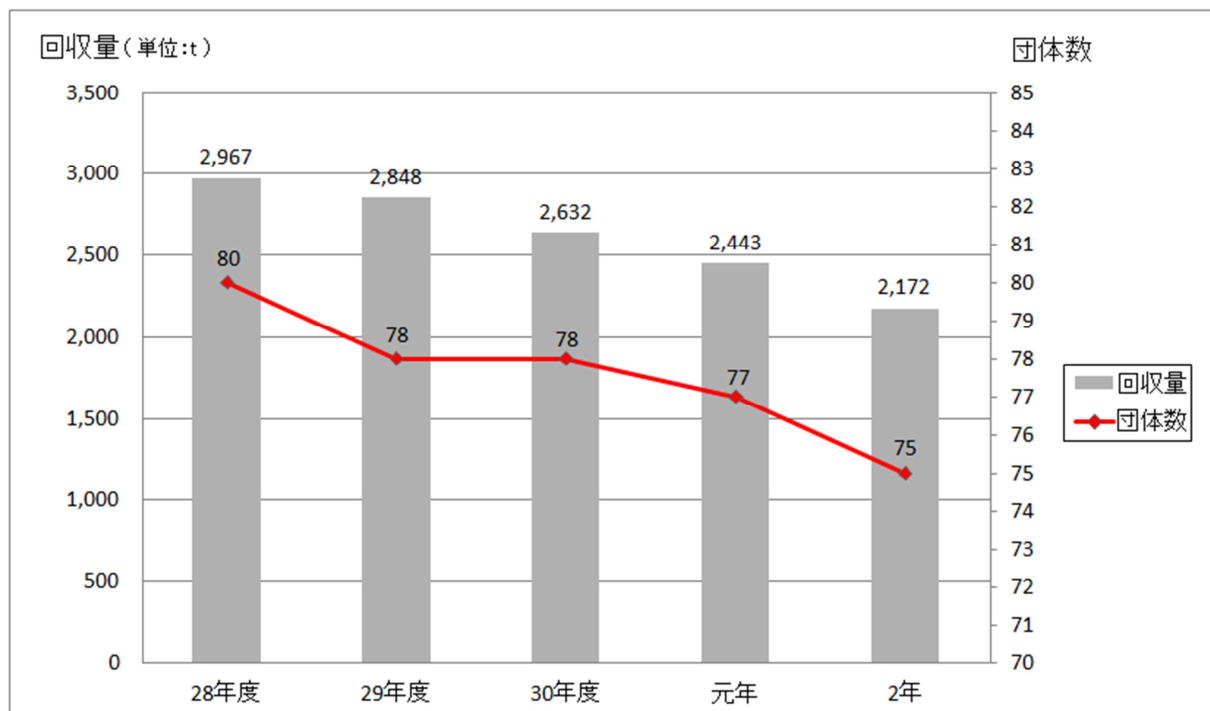
※2 経費から収入を差し引いた額／家庭系ごみ総量

※3 経費から収入を差し引いた額／年度末人口

4 資源ごみ回収団体

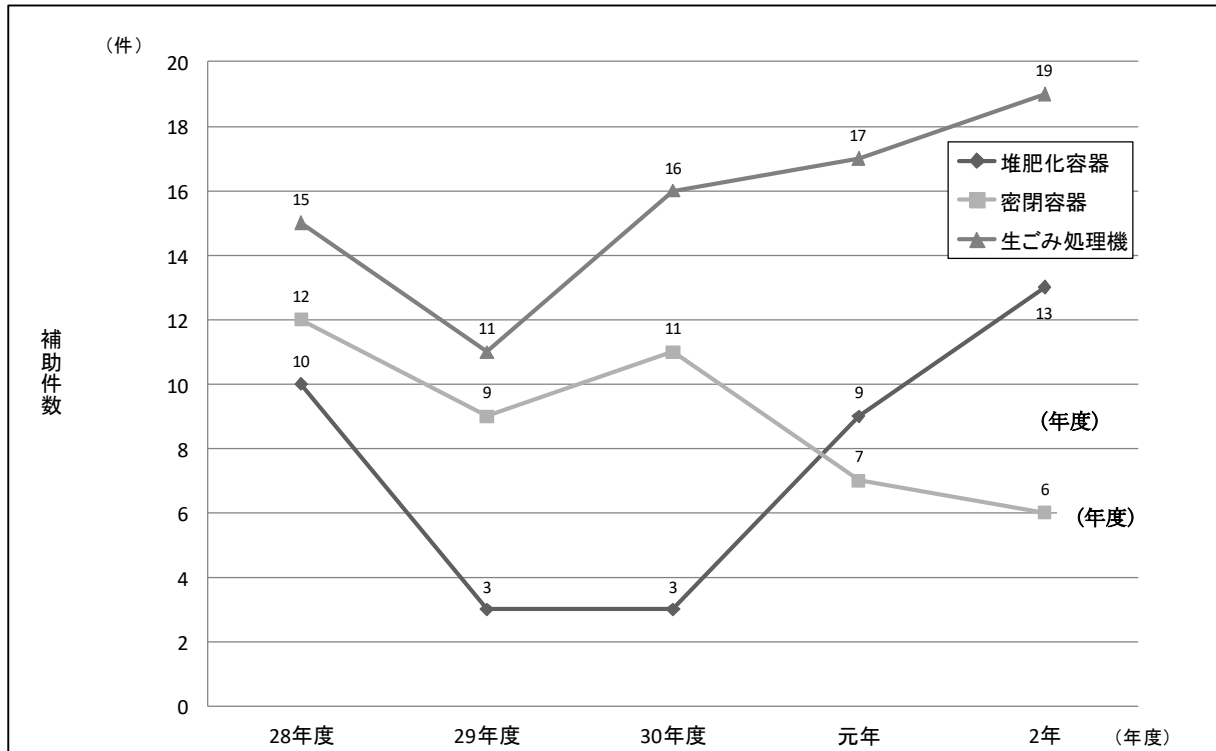
本市では、本格的な資源分別収集を実施する以前の平成2年度から、資源ごみ回収等を行う各種団体に対して奨励金制度を設けています。

回収した紙類・布類・缶等の回収量に応じて1kgあたり3円（ただし、自らで回収活動を行い、業者へ引き渡している場合は1kgあたり4円）の奨励金を交付しています。



5 生ごみ処理機等購入補助金

本市では、昭和60年度より生ごみ堆肥化容器（コンポスト）の購入補助金の交付を開始し、平成9年度に生ごみ堆肥化密閉容器（ぼかし容器）、平成11年度に生ごみ処理機の購入補助金の交付を開始しています。



6 廃棄ごみの処分

ごみの処分については、瀬戸市、尾張旭市及び長久手市の市で構成する尾張東部衛生組合で共同処理しています。

附属施設は、焼却設備（焼却能力 150 t / 日 × 2 炉）、粗大ごみ処理施設（破砕能力：50 t / 5 h）、及び最終処分場を保有しています。

表 6-1 組合を構成する市町

区域	面積	令和2年国勢調査人口速報	令和3年4月1日人口
瀬戸市	111.4 km ²	127,869人	129,096人
尾張旭市	21.03 km ²	83,182人	84,135人
長久手市	21.55 km ²	60,112人	60,035人
計	153.98 km ²	271,163人	273,266人

表 6-2 組合構成市町負担金

(単位:千円)

構成市町	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	負担割合
瀬戸市	一般経費	243,118	303,011	307,056	272,103	265,878	49%
	建設経費	149,495	98,836	135,641	157,513	216,353	45%
	計	392,613	401,847	442,697	429,616	482,231	47%
尾張旭市	一般経費	147,187	181,058	182,577	159,180	156,983	29%
	建設経費	102,290	68,800	94,419	109,644	150,603	31%
	計	249,477	249,858	276,996	268,824	307,586	30%
長久手市	一般経費	105,006	128,088	131,209	119,153	120,146	22%
	建設経費	75,350	54,364	74,607	86,638	119,003	24%
	計	180,356	182,452	205,816	205,791	239,149	23%
合計	一般経費	495,309	612,155	620,842	550,437	543,006	
	建設経費	327,135	222,000	304,667	353,796	485,959	
	計	822,444	834,155	925,509	904,233	1,028,965	

※千円未満切り上げのため、計算結果と一致しない場合があります。

表 6-3 ごみ搬入状況

(単位:t)

構成市町	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
瀬戸市	可燃ごみ	32,800	33,551	32,783	33,797	33,035
	不燃・粗大ごみ	1,602	1,508	1,610	1,675	1,869
	計	34,402	35,059	34,393	35,472	34,904
尾張旭市	可燃ごみ	18,993	18,766	18,461	19,788	19,540
	不燃・粗大ごみ	821	914	1,055	1,070	1,203
	計	19,814	19,680	19,517	20,858	20,743
長久手市	可燃ごみ	13,948	14,563	14,765	15,772	15,190
	不燃・粗大ごみ	590	648	703	769	828
	計	14,538	15,211	15,468	16,541	16,018
合計	可燃ごみ	65,741	66,880	66,009	69,357	67,765
	不燃・粗大ごみ	3,013	3,070	3,369	3,514	3,899
	計	68,754	69,950	69,378	72,871	71,665

※千円未満切り上げのため、計算結果と一致しない場合があります。

表 6-4 焼却炉排ガス(ダイオキシン類)

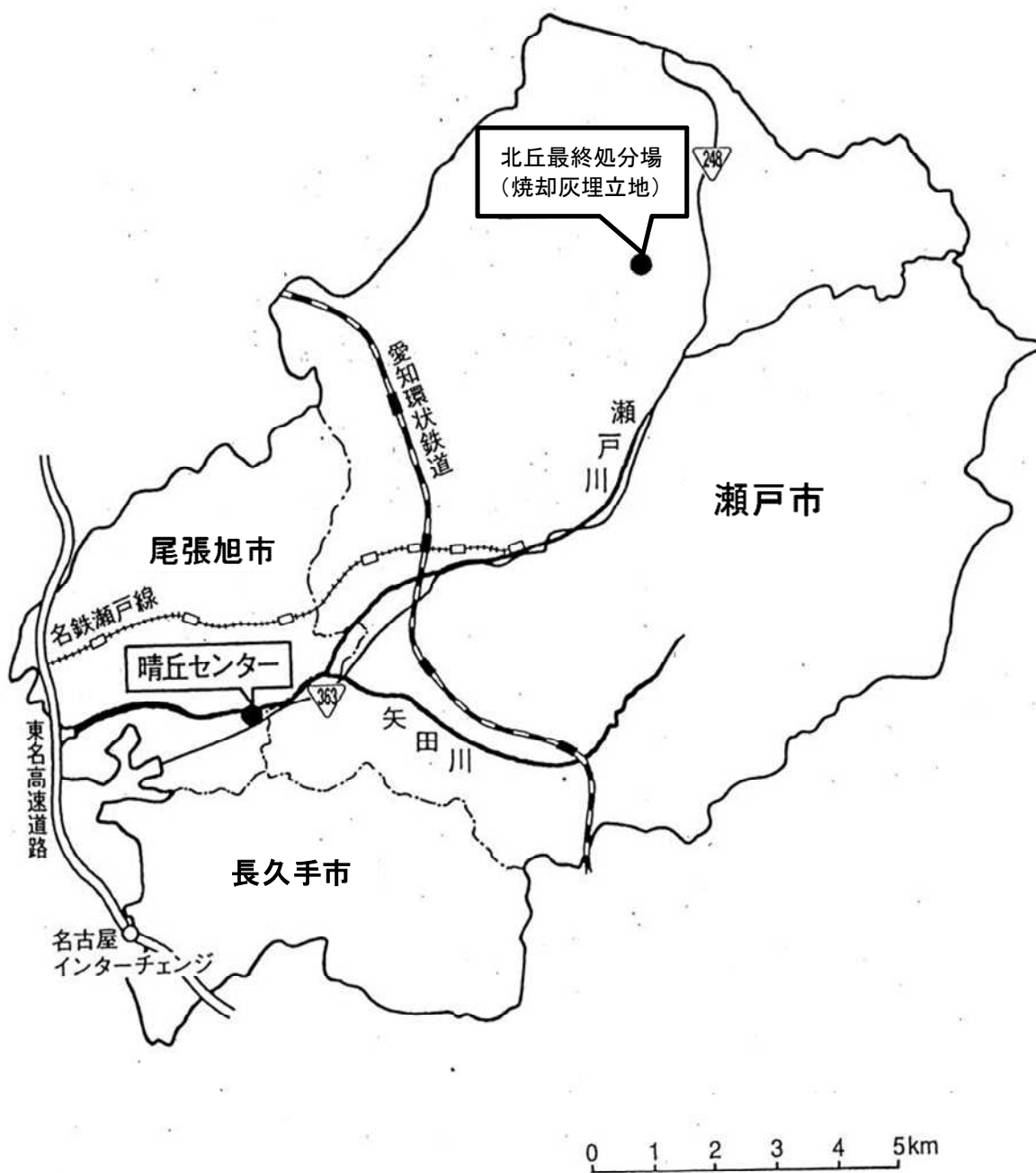
(単位:ng-TEQ/m³N)

測定日	測定値結果		施設基準値
	1号炉	2号炉	
平成27年1月21日	0.0033	0.0056	1 乾きガスで酸素濃度12%換算
平成27年10月19日	0.015	0.0045	
平成28年9月20日,10月17日 (9月20日2号炉,10月17日1号炉)	0.24	0.022	
平成29年9月4日,10月2日 (9月4日1号炉,10月2日2号炉)	0.03	0.023	
平成30年9月20日,10月26日 (9月20日1号炉,10月26日2号炉)	0.018	0.023	
令和元年9月17日,10月25日 (9月17日1号炉,10月25日2号炉)	0.036	0.034	
令和2年9月14日,10月19日 (9月14日2号炉,10月19日1号炉)	0.018	0.019	

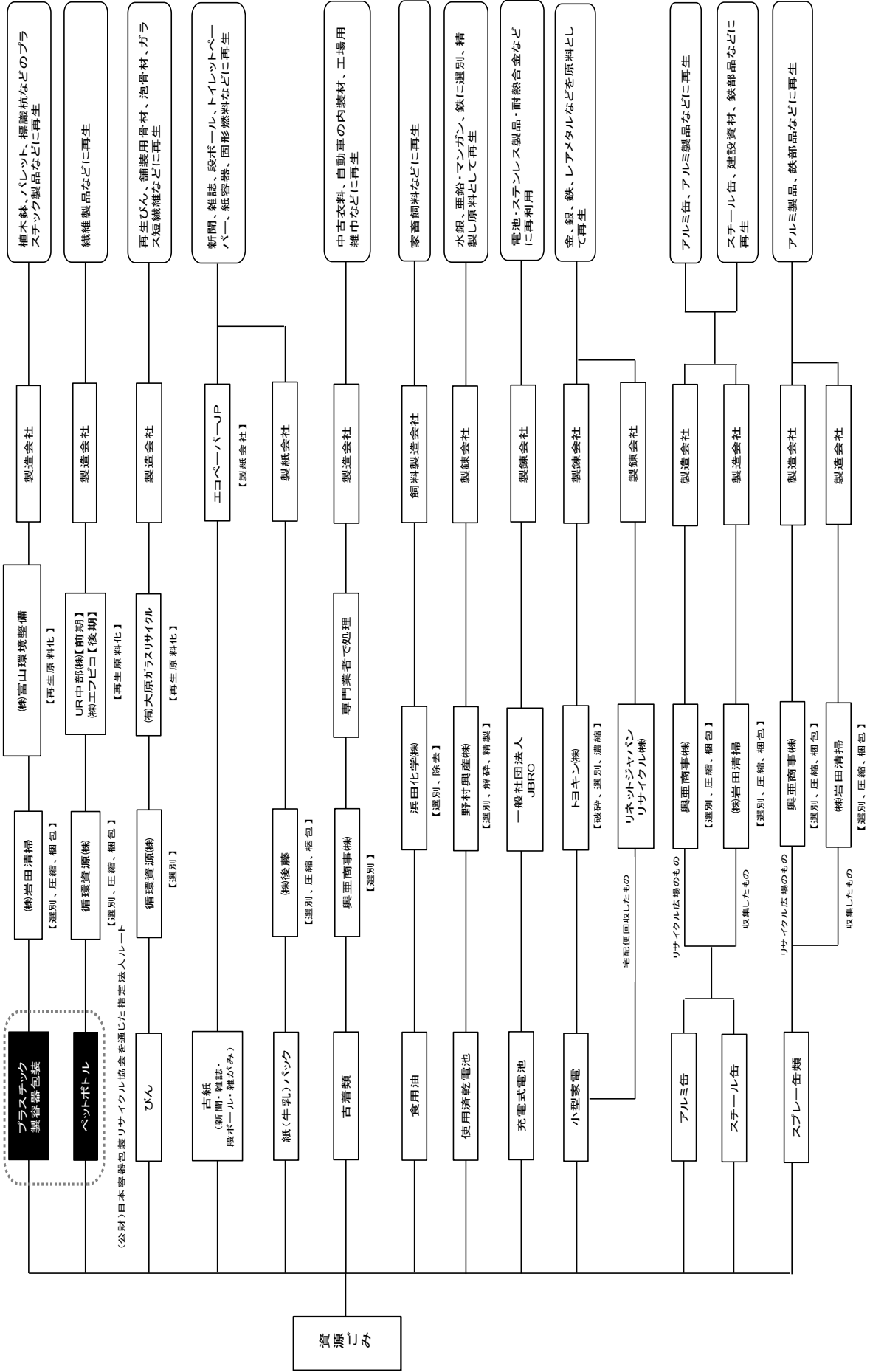
(注1)ダイオキシンの濃度は、毒性等量(TEQ)

(注2)1ng(ナノグラム)は、10億分の1グラム

施設の位置



7 資源ごみの流れ(令和2年度)



8 ごみ減量・リサイクル年表

昭和 59 年 6 月	使用済乾電池拠点回収開始
7 月	モデル地区で空きかん・空きびん回収開始（旭台地区）
昭和 60 年 6 月	生ごみ堆肥化容器（コンポスト）購入補助開始
平成 2 年 4 月	資源回収団体活動奨励金開始（奨励金：1 円/kg）
平成 4 年	学習冊子「ごみってなあに」を小学 4 年生に配布開始
平成 5 年	啓発ビデオ「ごみってなあに」を小中学校に配布 夏休み親子リサイクル教室開始
平成 6 年 3 月	廃棄物減量等推進審議会設置（条例施行）
10 月	市内全域で空きかん・空きびん回収開始
平成 7 年	ごみ減量推進協力店制度導入 市民祭でのリサイクルマーケット開始
平成 8 年 4 月	学習絵本「たろうくんのリサイクル」を小学 1 年生に配布開始
6 月	古紙抜取り回収開始
9 月	ごみ減量計画（平成 8 年度～15 年度）策定
12 月	牛乳パック拠点回収開始
平成 9 年 4 月	ペットボトル拠点回収開始 粗大ごみ予約収集開始
5 月	生ごみ堆肥化密閉容器（ぼかし容器）購入補助開始
11 月	環境事業センター完工
平成 10 年 4 月	粗大ごみ再利用品庫開所
平成 11 年 2 月	燃えるごみ指定袋制度の試行実施
6 月	生ごみ処理機購入補助開始
10 月	燃えるごみ指定袋（45L・30L）制度の実施
平成 13 年 4 月	家電リサイクル法施行（家電 4 品目を粗大ごみの対象から除外）
10 月	一部地域でプラスチック製容器包装回収開始（平成 14 年 8 月完全実施） プラスチック製容器包装指定袋制度実施

平成 15 年	4 月	パソコンリサイクル法施行
	7 月	市内 2 地区で古紙回収の試行実施（平成 16 年 4 月市内全域実施）
平成 16 年	3 月	一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（平成 16 年～25 年度）策定
	4 月	燃えるごみ指定袋（20L）追加
	7 月	ごみ減量計画（平成 16 年度～25 年度）策定
平成 17 年	3 月	ごみ分別・減量ガイド作成
	10 月	尾張旭市リサイクル広場開設
平成 19 年	10 月	雑がみ分別説明会を自治会、子ども会等で実施
平成 20 年	10 月	尾張旭市リサイクル広場常設化
平成 21 年	4 月	協定締結店舗にてレジ袋無料配布を中止 燃えるごみ指定袋（10L）を追加
平成 22 年	6 月	古着類回収開始
平成 23 年	4 月	燃えないごみ指定袋（40L・20L）制度開始
	7 月	粗大ごみの有料化制度開始
平成 24 年	10 月	リサイクル広場にて小型家電の回収開始
平成 25 年	4 月	小型家電リサイクル法施行に伴い、リサイクル広場にてパソコンを小型家電として回収開始
	10 月	リサイクル広場にて自転車、こども用品（ベビーカー等）のリユース事業開始
平成 26 年	3 月	一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（平成 26 年度～35 年度）策定
平成 27 年	10 月	リサイクルステーションの試行実施（平成 28 年 3 月まで）
平成 28 年	7 月	プラスチック製容器包装の毎週収集開始
平成 28 年	9 月	ごみ出しアプリ「さんあ〜る」を導入
平成 28 年	10 月	スプレー缶・カセットボンベを、資源ごみの「スプレー缶類」として収集開始
平成 28 年	11 月	プラスチック製容器包装指定袋(30L)を追加
平成 29 年	3 月	市内公共施設 5 か所に、小型家電回収ボックスを設置
平成 30 年	3 月	尾張旭市災害廃棄物処理計画を策定
令和 元年	8 月	認定事業者と連携し、小型家電の宅配便回収を開始
令和 元年	9 月	充電式電池の窓口回収を開始し、市内公共施設 5 か所に回収缶

を設置

令和 2年 1月 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（令和元年度～5年度）中間見直し版策定

令和 3年 3月 市役所南側にリサイクルひろばクルクルを移転開設。又、リユース事業の見直し・縮小を行い、ベビーカーとチャイルドシートのみ引取りと提供を継続

9 動物死体処理

尾張旭市内で発生した動物死体については、業者に委託して処理しています。

表 9-1 動物処理委託

(単位:体)

年度	犬		猫		その他		合計		合計
	持込	路上	持込	路上	持込	路上	持込	路上	
22	71	3	56	343	15	19	142	365	507
23	62	2	64	353	11	32	137	387	524
24	73	7	58	311	15	26	146	344	490
25	68	4	49	263	13	42	130	309	439
26	62	7	45	244	12	39	119	290	409
27	63	0	64	266	7	47	134	313	447
28	75	3	42	239	8	59	125	301	426
29	56	6	48	218	13	92	117	316	433
30	54	1	60	226	12	70	126	297	423
令和元	56	2	47	195	9	63	112	260	372
令和2	55	14	44	220	12	75	111	309	420

10 リサイクル広場開設月報(令和2年度)

月	図書		子ども服		子ども用品		ベビーカー等		自転車		抽選対象品目※引渡状況	
	引渡数	持込者数	引渡数	持込者数	引渡数	持込者数	引渡数	持込者数	引渡数	持込者数	引渡数	無抽選
R02. 4月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
R02. 5月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
R02. 6月	67人	17人	76人	51人	0	0	12品	44人	0	5人	12品	8品
R02. 7月	291人	38人	479人	94人	367品	109人	21品	76人	10品	9人	31品	20品
R02. 8月	321人	48人	490人	99人	259品	99人	40品	53人	10品	13人	50品	37品
R02. 9月	342人	27人	517人	90人	280品	85人	29品	59人	10品	7人	39品	28品
R02. 10月	275人	28人	628人	156人	249人	101人	38品	64人	10品	8人	48品	36品
R02. 11月	225人	17人	453人	30人	249品	52人	48品	43人	5品	6人	53品	44品
R02. 12月	156人	-	303人	-	105人	123品	21品	-	4品	-	25品	20品
R03. 1月	151人	-	262人	-	44人	46品	22品	-	6品	-	28品	18品
R03. 2月	180人	-	313人	-	77人	136品	20品	-	4品	-	24品	20品
R03. 3月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	2,008人	175人	3,521人	520人	1,332人	1,759品	251品	339人	59品	48人	310品	231品

月	古紙		紙バック		空きかん		空きびん		プラスチック		ペットボトル		衣類・布類		乾電池		食用油		スプレー缶		白色トレイ		合計
	新聞	図書・雑誌等	ダンボール	合計	アルミ缶	スチール缶	アルミ缶	スチール缶	プラスチック	プラスチック	ペットボトル	ペットボトル	衣類・布類	衣類・布類	乾電池	乾電池	食用油	食用油	スプレー缶	スプレー缶	白色トレイ	白色トレイ	
R02. 4月	4,846人	3,670kg	5,800kg	19,030kg	384kg	263kg	1,650kg	944kg	94kg	516kg	4,400kg	180kg	64kg	196kg	103kg	27,860.9kg							
R02. 5月	1,501人	2,180kg	2,850kg	10,210kg	231kg	200kg	1,226kg	488kg	488kg	304kg	3,340kg	127kg	72kg	108kg	41kg	16,448.2kg							
R02. 6月	5,260人	4,960kg	7,930kg	22,250kg	631kg	418kg	2,818kg	1,438kg	1,438kg	950kg	8,510kg	388kg	180kg	332kg	156kg	38,445.7kg							
R02. 7月	5,340人	6,790kg	8,720kg	24,110kg	680kg	407kg	2,658kg	1,525kg	1,525kg	1,043kg	4,660kg	328kg	103kg	294kg	118kg	36,194.2kg							
R02. 8月	6,105人	6,330kg	8,530kg	24,300kg	685kg	412kg	2,769kg	1,583kg	1,583kg	1,112kg	4,960kg	317kg	150kg	317kg	112kg	36,988.3kg							
R02. 9月	5,197人	5,050kg	6,940kg	19,660kg	636kg	397kg	2,427kg	1,503kg	1,503kg	1,041kg	4,580kg	297kg	142kg	360kg	126kg	31,409.2kg							
R02. 10月	5,423人	6,090kg	7,840kg	25,370kg	629kg	410kg	2,470kg	1,320kg	1,320kg	854kg	8,920kg	340kg	127kg	374kg	136kg	41,219.8kg							
R02. 11月	5,680人	5,570kg	9,190kg	21,760kg	605kg	445kg	2,813kg	1,565kg	1,565kg	807kg	6,600kg	274kg	105kg	372kg	124kg	35,766.6kg							
R02. 12月	6,406人	8,100kg	15,060kg	32,590kg	647kg	566kg	3,459kg	1,829kg	1,829kg	932kg	7,330kg	600kg	234kg	478kg	172kg	49,161.1kg							
R03. 1月	6,079人	5,270kg	13,290kg	26,320kg	425kg	330kg	1,21kg	1,187kg	1,187kg	533kg	4,980kg	229kg	65kg	273kg	99kg	35,992.3kg							
R03. 2月	5,199人	4,760kg	10,840kg	21,710kg	595kg	413kg	2,548kg	1,568kg	1,568kg	674kg	4,290kg	235kg	114kg	287kg	117kg	32,757.5kg							
R03. 3月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
計	57,036人	58,770kg	109,750kg	247,310kg	78,790kg	50,405kg	24,958kg	14,950kg	14,950kg	8,766kg	62,570kg	3,316kg	1,354kg	3,392kg	1,303kg	382,243.8kg							

※リユース品のうち、「抽選対象品目」とは、「ベビーカー等」と「自転車」です。
 ※4月、5月は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、リユース品の受け渡しを中止しています。また、12月から3月までは、リサイクルひろば移転に伴い、リユース品の受け渡しを縮小、中止しています。
 ※令和3年3月10日に、リサイクルひろばが市役所南側に移転したことに伴い、集計値は旧リサイクル広場の2月までのものとします。

ごみ事業概要（令和3年度版）
令和3年7月発行
尾張旭市役所市民生活部環境課